

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2025年11月20日提出
【発行者名】	カレラアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣川 雅一
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂一丁目12番32号アーク森ビル12階
【事務連絡者氏名】	秋永 芳郎
【電話番号】	03-6691-2017
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】	オーストラリアリートファンド（毎月分配型）
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で有価証券報告書を提出しましたので、2025年5月20日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報等を更新するため、また、その他の情報について訂正を行なうため、本訂正届出書を提出いたします。

【訂正の内容】

原届出書の該当内容は、以下の内容に訂正いたします。下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

（略）

戦略のポイント



1. オーストラリアのリートに投資します

オーストラリアの長期的な経済成長に沿って、拡大が期待される商業施設を中心としたオーストラリアのリート（以下、オーストラリアリート）に投資し、中長期的な信託財産の成長を目指します。

2. インカム性収益を重視した運用を行います

- ①主要市場（米国、欧州大陸、日本、オーストラリア）の中でも平均配当利回りの高いオーストラリアリートに投資します。
- ②オーストラリアリートと通貨のカバードコール戦略（リートの現物買いとコールオプション^{※1}の売り、円に対するオーストラリアドルのコールオプションの売り）を行うことで、オプションプレミアム^{※2}の獲得を目指します。

オーストラリアリートおよびコールオプションに関する運用は、UBS・マネジメント（ケイマン）リミテッド[※]およびUBS銀行ロンドン支店が行います。

[※]管理会社は2025年10月にUBS・ファンド・マネジメント（アイルランド）リミテッドからUBS・マネジメント（ケイマン）リミテッドに変わりました。

- ※1 コールオプションとは、対象資産（このファンドではオーストラリアリート、通貨）を特定の価格（権利行使価格）で特定の日（満期日）に買うことが出来る権利をいいます。
- ※2 オプションプレミアムとは、オプションの買い手が売り手に支払う対価をいいます。

3. オーストラリアリートと為替の値上り益を期待できる戦略です

オーストラリアリートのカバードコールは、投資しているオーストラリアリートの各銘柄の60%程度、通貨カバードコールはオーストラリアドル資産の50%程度を基本とするパーシャルヘッジ（部分的なカバードコール）ですので、各銘柄の値上り益、円に対するオーストラリアドルの値上り益を期待できる戦略です。

[※]各銘柄のオーストラリアリートを対象としたコールオプションの売りは、流動性が少ない銘柄もありますので、全体では60%から大きくかい離することがあります。

投資の狙い



1 オーストラリアリート市場の成長

- ・人口が増加するオーストラリアにあって、リート市場が拡大しています。
- ・穏やかなインフレーションにより、リートの利益も拡大する基調にあります。
- ・中期的な経済成長が継続する環境の下、オーストラリアリート市場の規模拡大と内部成長の同時進行が期待されます。



2 高い配当利回り

- ・リートに投資するため、比較的安定した利回りが期待できます。
- ・リートの利益拡大とともに、増配が期待されます。



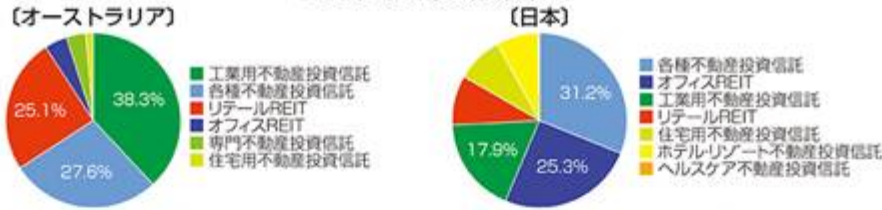
3 プラスの経済成長継続が期待されるオーストラリア

- ・移民の流入に支えられて人口の増加が継続しています。
- ・鉱物資源で世界有数の生産量と埋蔵量を誇ります。
- ・広大な国土を強靱にするためのインフラ投資による経済成長継続が期待されます。

◆上記のいかなる内容も将来の成果を示唆・保証するものではありません。

オーストラリアリートの特徴

主要市場の用途別構成



出所：ブルームバーグ社データよりカレラ AM 作成 (2025年9月末現在)

配当利回り



オーストラリアリート：S&P/ASX 200 A-REIT 指数
 Jリート：東証REIT指数
 日本の不動産株：TOPIX-17不動産指数

出所：ブルームバーグ社データよりカレラ AM 作成 (2025年9月末現在)

オーストラリアリート市場について

ブルームバーグコード：AS51PROP Index

- S&P/ASX 200 指数のセクター別サブインデックスの一つで、オーストラリアの不動産投資信託 (A-REITs) から構成される

モデルポートフォリオ構築方法

S&P/ASX 200 A-REIT 指数

ブルームバーグコード：AS51PROP Index
20銘柄 / 配当利回り 3.1% (税引前)*

ポートフォリオ構築

基本的に四半期毎に銘柄の見直しが行われる浮動株式時価総額に応じて、各銘柄のウェイトを決定

流動性

流動性に鑑みて、各銘柄のウェイトを調整

モデルポートフォリオ
20銘柄 / 配当利回り 3.9% (税引前)*

出所：リート指数に関するデータは2025年9月末のブルームバーグ社データを参照、モデルポートフォリオに関するデータは2025年8月26日時点取引のUBS証券提供データを基に概算値をカレラ AM 算定

S&P/ASX 200 A-REIT 指数

(2001年1月～2025年9月) (月末値)



(オーストラリアドル/円推移)

(2001年1月～2025年9月) (月末値)



モデルポートフォリオ代表銘柄

	名称	産業分類	配当利回り	時価総額 (10億オーストラリアドル)
1	グッドマン・グループ	工業用不動産投資信託	0.88%	67.0
2	センター・グループ	リテールREIT	4.46%	21.3
3	ストックランド	各種不動産投資信託	4.34%	14.8
4	ビシニティ・センターズ	リテールREIT	4.71%	11.6
5	チャーター・ホール・グループ	各種不動産投資信託	2.17%	10.8

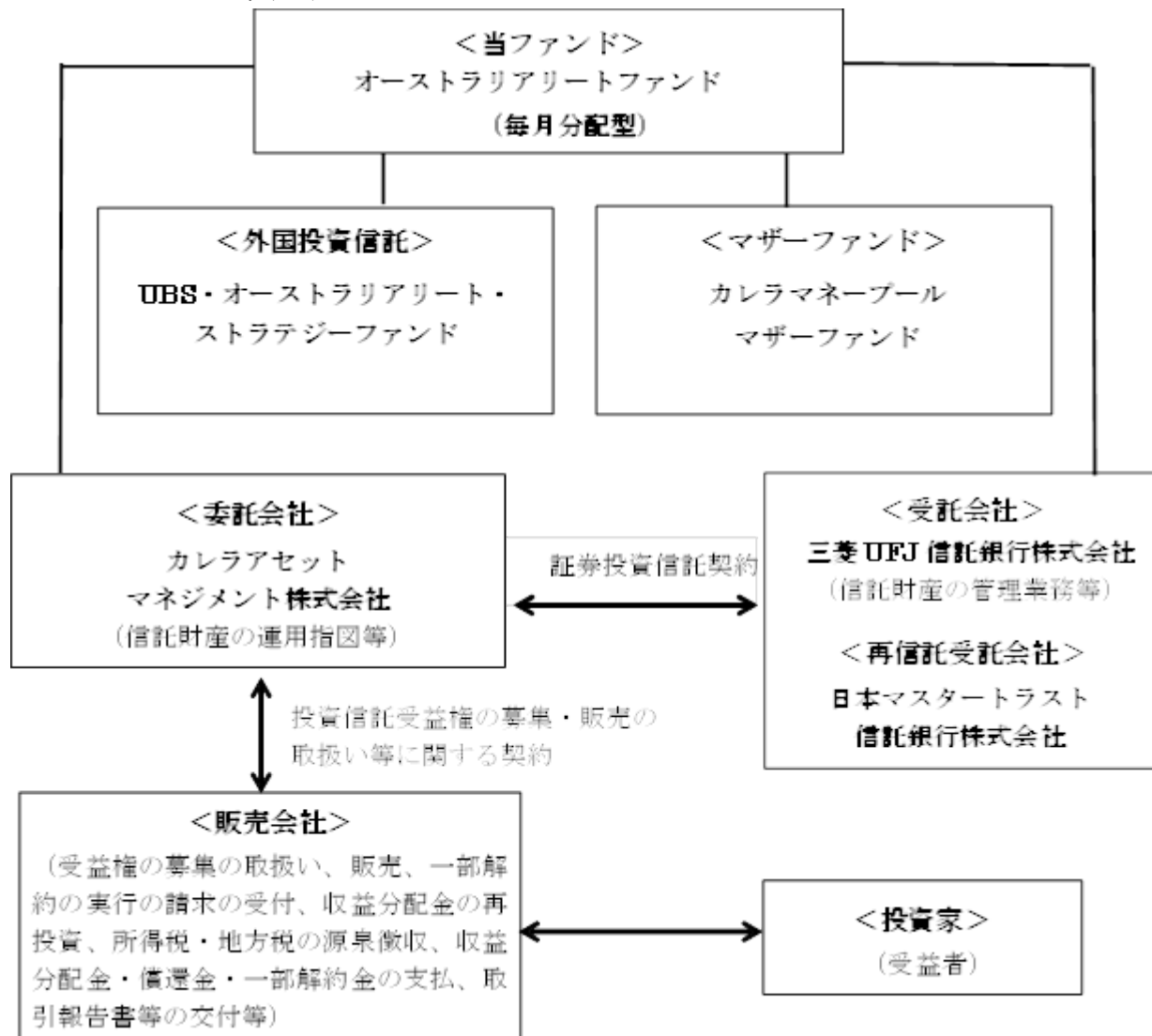
出所：ブルームバーグ社データよりカレラ AM 作成 (2025年9月末現在)

◆上記のいかなる内容も将来の成果を示唆・保証するものではありません。

(3) 【ファンドの仕組み】

<訂正前>

ファンドの仕組み



(略)

委託会社の概況

イ．資本金の額（2025年3月末日現在）

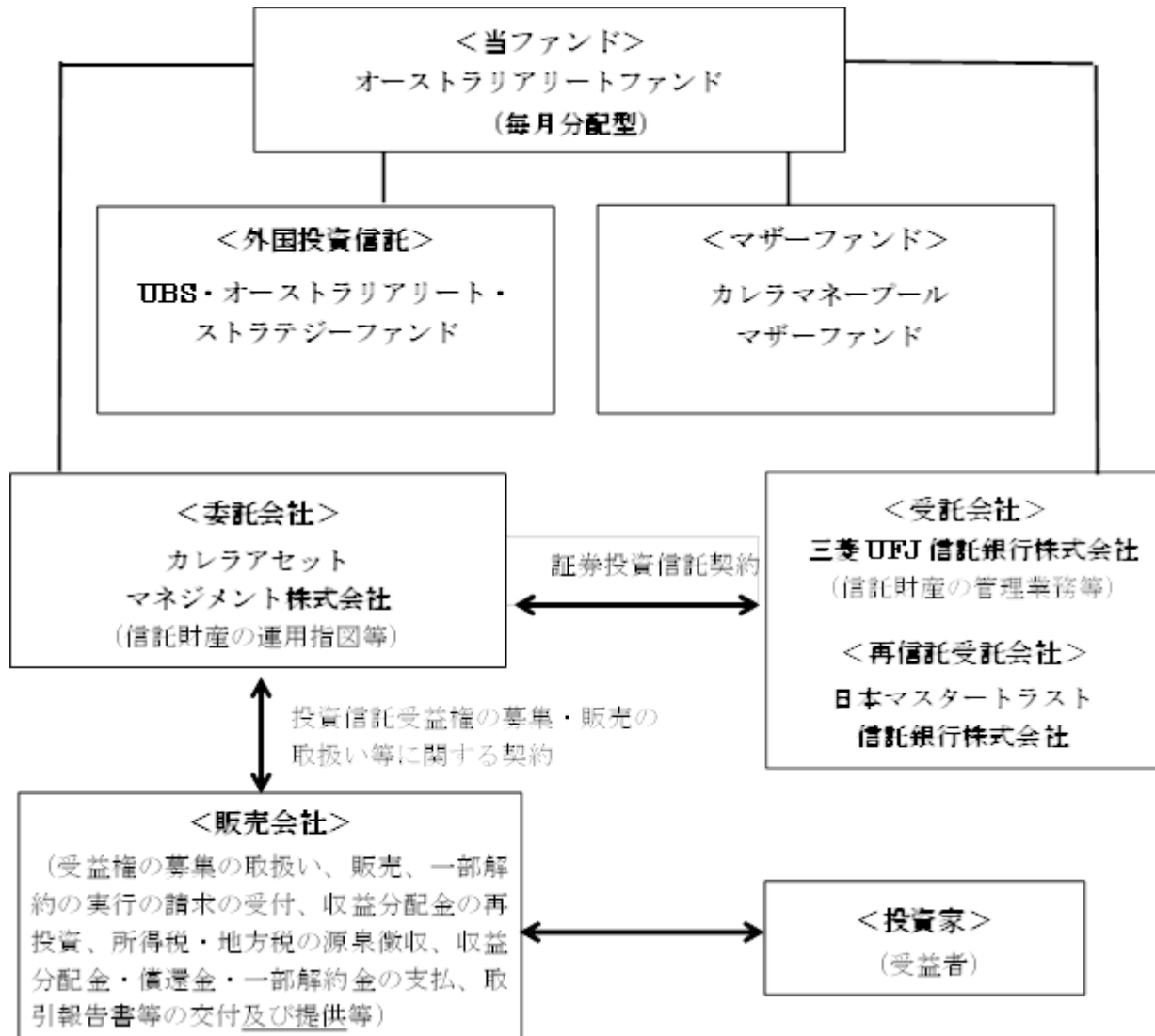
(略)

ハ．大株主の状況（2025年3月末日現在）

(略)

<訂正後>

ファンドの仕組み



(略)

委託会社の概況

イ．資本金の額（2025年9月末日現在）

(略)

ハ．大株主の状況（2025年9月末日現在）

(略)

2【投資方針】

(2)【投資対象】

(参考)カレラ マネープール マザーファンドの投資方針

(2)投資態度

<訂正前>

(略)

<投資先のファンドの概要>

ファンド名	UBS・オーストラリアリート・ストラテジーファンド
形態等	ケイマン籍/外国投資信託受益証券/円建
運用の基本方針 主な投資対象	主としてオーストラリアの金融商品取引所に上場している不動産投資信託受益証券(リート)等(以下「オーストラリアリート」といいます。)に投資することにより、安定した配当収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行います。 また、スワップ取引を通じて、実質的にオーストラリアリートのオプション取引(コールオプションの売却)および通貨オプション取引(オーストラリアドル対円コールオプションの売却)の損益に連動する投資成果を享受します。
投資態度 (運用方針)	(オーストラリアリート投資) 1. 主としてオーストラリアの金融商品取引所に上場している不動産投資信託受益証券(リート)等(以下「オーストラリアリート」といいます。)に投資することにより、安定した配当収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行います。 2. オーストラリアリートの投資にあたっては、S&P/ASX 200 A-REIT 指数の採用銘柄を参照して、運用を行います。ただし、当ファンドのパフォーマンスは、同一銘柄の不動産投資信託受益証券(リート)への投資割合は、当ファンドの純資産総額の10%以下とする投資制限およびスワップ取引の損益等の影響により、当該指数に直接連動することを目指したものではありません。 (オーストラリアリートに関するスワップ取引) 1. スワップ取引を通じて、実質的に当ファンドが保有するオーストラリアリートを対象としたオプション取引(コールオプションの売却)の損益に連動する投資成果を享受します。 2. 当該スワップ取引の想定元本の額は、取得時において当ファンドが保有するオーストラリアリート評価額の概ね60%を上限とします。 (通貨コールオプションに関するスワップ取引) 1. スワップ取引を通じて、実質的にオーストラリアドル対円を対象としたオプション取引(コールオプションの売却)の損益に連動する投資成果を享受します。 2. 当該スワップ取引の想定元本の額は、取得時において当ファンドが保有するオーストラリアドル建資産総額の概ね50%を上限とします。 ※資金動向や市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	1. 不動産投資信託受益証券(リート)への投資割合には、制限を設けません。 2. 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 3. 同一銘柄の不動産投資信託受益証券(リート)への投資割合は、当ファンドの純資産総額の10%以下とします。
設定日	2017年3月1日
信託期間	無期限(信託設定日:2017年3月1日)
決算日	毎年2月末日
ファンド休業日	オーストラリア、イギリスまたはアイルランドの証券取引所または銀行のいずれかの休業日
分配方針	原則として、毎月分配を行い、再投資します。(分配金再投資型)
購入時手数料 換金時手数料 信託財産留保額	ありません。
運用管理費用 (信託報酬等)	純資産総額に対して、年率0.527%程度 ※上記料率には、管理会社・投資顧問会社、管理事務代行会社、保管銀行、スワップ取引相手方への報酬が含まれます。ただし、管理事務代行会社と保管銀行への報酬は最低年間報酬額(管理事務代行会社は70,000米ドル、保管銀行は10,000米ドル)が定められており、純資産総額によっては年率換算で上記信託報酬率を上回る場合があります。また、受託会社への報酬(固定報酬として年額15,000米ドル)が別途かかります。
その他の費用・ 手数料等	S&P/ASX 200 A-REIT 指数に関わるライセンス料として、純資産総額に対して年率0.02%(ただし、最低年間ライセンス料7,500米ドル)の費用を信託財産から支払います。また別途、信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、その他の費用・手数料等を信託財産から支払います。なお、これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を表示することができません。また、手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
主な関係法人	管理会社:UBS・ファンド・マネジメント(アイルランド)リミテッド※1 投資顧問会社:UBSアセットマネジメント(UK)リミテッド※2 受託会社:エリオン・トラスティー(ケイマン)リミテッド 管理事務代行会社:ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン 副管理事務代行会社:ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン(シンガポール支店) 保管銀行:ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・メロン スワップ取引相手方:UBS銀行ロンドン支店 ※1 ランタン・ストラクチャード・アセット・マネジメント・リミテッドは2022年8月の名称変更により社名が変更されました。 ※2 UBSアセットマネジメント(UK)リミテッドが投資顧問会社として2023年1月27日から加わりました。
ファンド名	カレラ マネープール マザーファンド
形態	親投資信託
基本方針	この投資信託は、安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
主な投資態度	主としてわが国の公社債に投資し、安定した収益の確保を図るとともに、常時適正な流動性を保持するように配慮します。
主な投資制限	1. 株式への投資は、転換社債の転換請求および新株予約権(新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在しないことをあらかじめ明確にしているもの(以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)の新株予約権に限り、行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 2. 外貨建資産への投資は行いません。
信託設定日	2014年7月1日
決算日	年2回:原則として、毎年6月15日、12月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日。
収益分配	無分配(期中には分配を行いません。)
信託報酬	信託報酬を受取しません。
信託事務の諸費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、等。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

◆上記の内容は、本書作成日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

<訂正後>

<投資先のファンドの概要>

ファンド名	UBS・オーストラリアリート・ストラテジーファンド
形態	ケイマン籍/外国投資信託受益証券/円建
運用の基本方針 主な投資対象	主としてオーストラリアの金融商品取引所に上場している不動産投資信託受益証券（リート）等（以下「オーストラリアリート」といいます。）に投資することにより、安定した配当収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行います。 また、スワップ取引を通じて、実質的にオーストラリアリートのオプション取引（コールオプションの売却）および通貨オプション取引（オーストラリアドル対円コールオプションの売却）の損益に連動する投資成果を享受します。
投資態度 （運用方針）	〔オーストラリアリート投資〕 1. 主としてオーストラリアの金融商品取引所に上場している不動産投資信託受益証券（リート）等（以下「オーストラリアリート」といいます。）に投資することにより、安定した配当収入の確保と中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行います。 2. オーストラリアリートの投資にあたっては、S&P/ASX 200 A-REIT指数の採用銘柄を参照して、運用を行います。ただし、当ファンドのパフォーマンスは、同一銘柄の不動産投資信託受益証券（リート）への投資割合は、当ファンドの純資産総額の10%以下とする投資制限およびスワップ取引の損益等の影響により、当該指数に直接連動することを目指したものではありません。 〔オーストラリアリートのコールオプションに関するスワップ取引〕 1. スワップ取引を通じて、実質的に当ファンドが保有するオーストラリアリートを対象としたオプション取引（コールオプションの売却）の損益に連動する投資成果を享受します。 2. 当該スワップ取引の想定元本の額は、取得時において当ファンドが保有するオーストラリアリート評価額の概ね60%を上限とします。 〔通貨コールオプションに関するスワップ取引〕 1. スワップ取引を通じて、実質的にオーストラリアドル対円を対象としたオプション取引（コールオプションの売却）の損益に連動する投資成果を享受します。 2. 当該スワップ取引の想定元本の額は、取得時において当ファンドが保有するオーストラリアドル建資産総額の概ね50%を上限とします。 ※資金動向や市場動向等によっては、上記のような運用ができません場合があります。
主な投資制限	1. 不動産投資信託受益証券（リート）への投資割合には、制限を設けません。 2. 外貨建資産への投資割合には制限を設けません。 3. 同一銘柄の不動産投資信託受益証券（リート）への投資割合は、当ファンドの純資産総額の10%以下とします。
設定日	2017年3月1日
信託期間	無期限（信託設定日：2017年3月1日）
決算日	毎年2月末日
ファンド休業日	オーストラリア、イギリスまたはアイルランドの証券取引所または銀行のいずれかの休業日
分配方針	原則として、毎月分配を行い、再投資します。（分配金再投資型）
購入時手数料 換金時手数料 信託財産留保額	ありません。
運用管理費用 （信託報酬等）	純資産総額に対して、年率0.527%程度 ※上記料率には、管理会社・投資顧問会社、管理事務代行会社、保管銀行、スワップ取引相手方への報酬が含まれます。 ただし、管理事務代行会社と保管銀行への報酬は最低年間報酬額（管理事務代行会社は70,000米ドル、保管銀行は10,000米ドル）が定められており、純資産総額によっては年率換算で上記信託報酬率を上回る場合があります。 ※また、受託会社への報酬（固定報酬として年額15,000米ドル）が別途かかります。
その他の費用・ 手数料等	S&P/ASX 200 A-REIT指数に関わるライセンス料として、純資産総額に対して年率0.02%（ただし、最低年間ライセンス料7,500米ドル）の費用を信託財産から支払います。また別途、信託財産に関する租税、組入の有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査に要する費用、投資信託証券のファンド設立に係る費用、法律関係の費用、外貨建資産の保管などに要する費用、その他の費用・手数料等を信託財産から支払います。なお、これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限等を表示することができません。また、手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
主な関係法人	管理会社：UBS・マネジメント（ケイマン）リミテッド※ 投資顧問会社：UBSアセットマネジメント（UK）リミテッド 受託会社：エリオン・トラスティー（ケイマン）リミテッド 管理事務代行会社：ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・ Mellon 副管理事務代行会社：ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・ Mellon（シンガポール支店） 保管銀行：ザ・バンク・オブ・ニューヨーク・ Mellon スワップ取引相手方：UBS銀行ロンドン支店 ※管理会社は2025年10月にUBS・ファンド・マネジメント（アイルランド）リミテッドからUBS・マネジメント（ケイマン）リミテッドに変わりました。
ファンド名	カレラ マネーパブル マザーファンド
形態	親投資信託
基本方針	この投資信託は、安定した収益の確保を目指して安定運用を行います。
投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
主な投資態度	主としてわが国の公社債に投資し、安定した収益の確保を図るとともに、常時適正な流動性を保持するように配慮します。
主な投資制限	1. 株式への投資は、転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得した株券に限り、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 2. 外貨建資産への投資は行いません。
信託設定日	2014年7月1日
決算日	年2回：原則として、毎年6月15日、12月15日。ただし、休業日の場合は翌営業日。
収益分配	無分配（期中には分配を行いません。）
信託報酬	信託報酬を収受しません。
信託事務の諸費用	信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、等。
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

◆上記の内容は、本書作成日現在のものであり、今後変更になる場合があります。

（ 3 ）【運用体制】**< 訂正前 >**

（略）

内部管理体制

（略）

（注）運用体制は2025年3月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

< 訂正後 >

（略）

内部管理体制

（略）

（注）運用体制は2025年9月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

3【投資リスク】

（3）リスク管理体制

<訂正前>

（略）

リスク管理担当部署等の概要

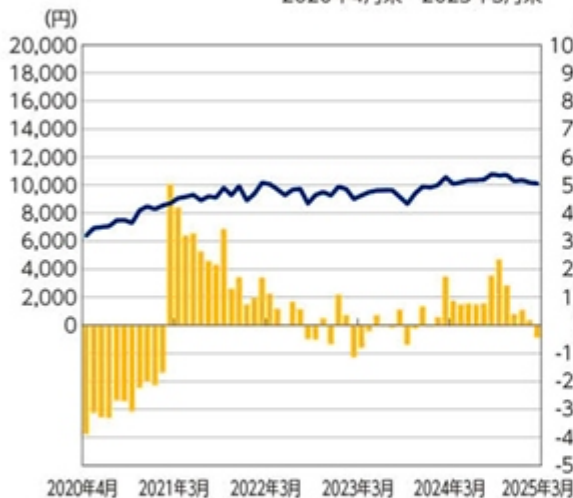
（略）

（注）投資リスクに対する管理体制は2025年3月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

2020年4月末～2025年3月末



■ 当ファンドの年間騰落率(右軸) — 分配金再投資基準価額(左軸)

*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

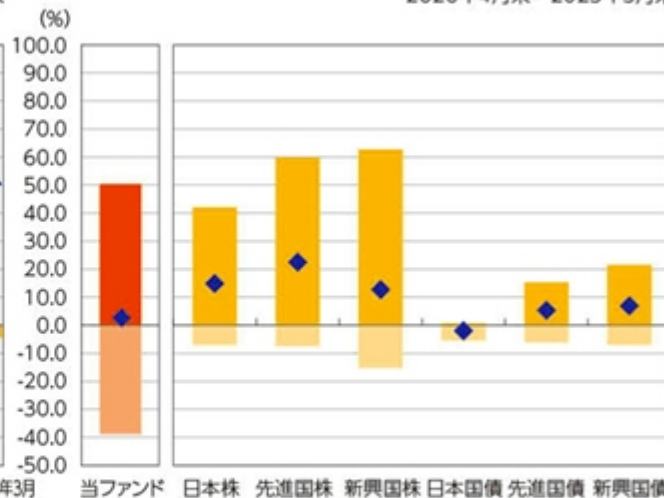
*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*年間騰落率は、2020年4月から2025年3月までの各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2020年4月末～2025年3月末



■ 最大値 ■ 最小値 ◆ 平均値 ■ 最大値 ■ 最小値

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国国債	新興国国債
平均値	2.7	14.9	22.5	12.7	△2.0	5.3	6.9
最大値	50.3	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値	△38.8	△7.1	△7.4	△15.2	△5.5	△6.1	△7.0

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2020年4月から2025年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)

先進国株…MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)

日本国債…NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

先進国国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)

「東証株価指数(TOPIX)」は、株式会社JPX総研の知的財産で、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は株式会社JPX総研が有しています。株式会社JPX総研は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)」は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表わす投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。なお、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド」とは、新興国の現地通貨建債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指数に関する商標・著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

<訂正後>

(略)

リスク管理担当部署等の概要

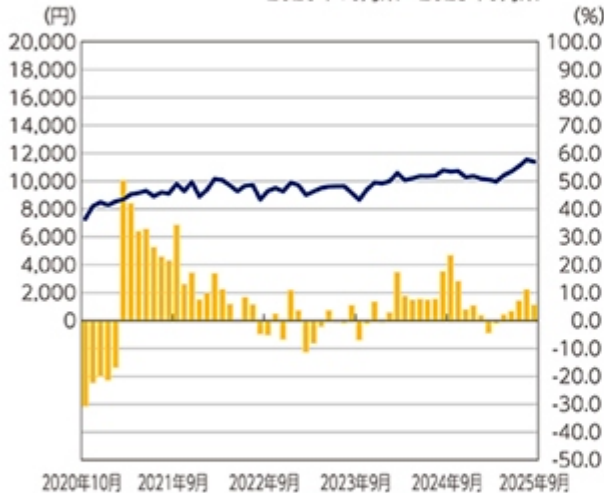
(略)

(注) 投資リスクに対する管理体制は2025年9月末日現在のものであり、今後、変更となる場合があります。

(参考情報)

ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

2020年10月末～2025年9月末



2020年10月 2021年9月 2022年9月 2023年9月 2024年9月 2025年9月

■ 当ファンドの年間騰落率(右軸) — 分配金再投資基準価額(左軸)

*ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

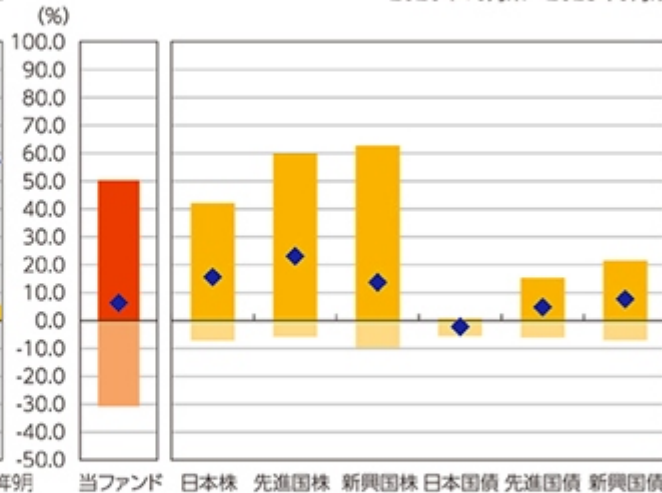
*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

*年間騰落率は、2020年10月から2025年9月までの各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産のリスクを定量的に比較できるように作成したものです。

2020年10月末～2025年9月末



当ファンド 日本株 先進国株 新興国株 日本国債 先進国国債 新興国債

■ 最大値 ■ 最小値 ◆ 平均値 ■ 最大値 ■ 最小値

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国国債	新興国債
平均値	6.3	15.6	23.1	13.7	△2.2	4.8	7.7
最大値	50.3	42.1	59.8	62.7	0.6	15.3	21.5
最小値	△30.7	△7.1	△5.8	△9.7	△5.5	△6.1	△7.0

*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*2020年10月から2025年9月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。

*当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株……東証株価指数(TOPIX)

先進国株…MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国株…MSCI エマージング・マーケット・インデックス(円ベース)

日本国債…NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債

先進国国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本)(円ベース)

新興国債…JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

「東証株価指数(TOPIX)」は、株式会社JPX総研の知的財産で、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は株式会社JPX総研が有しています。株式会社JPX総研は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止またはTOPIXの高標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

「MSCI コクサイ・インデックス(除く日本)」は、MSCI Inc.が開発した株価指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「MSCI エマージング・マーケット・インデックス」とは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

「NOMURA・ボンド・パフォーマンス・インデックス国債」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表わす投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しております。また、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。なお、FTSE世界国債インデックスはFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックスーエマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド」とは、新興国の現地通貨建債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。同指数に関する商標・著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

(略)

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）

<訂正前>

(略)

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書対象期間(2024年8月21日~2025年2月20日)の総経費率(年率)

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
3.23%	1.52%	1.71%

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。)を対象期間中の平均受益権口数に対象期間中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※その他費用の比率は、投資先ファンドおよびマザーファンドが支払った費用を含みます。

※ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※上記の前提条件で算出されたもので、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては直近の運用報告書(全体版)をご覧ください。

<訂正後>

(略)

(参考情報) ファンドの総経費率

直近の運用報告書対象期間(2025年2月21日~2025年8月20日)の総経費率(年率)

総経費率(①+②)	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
3.29%	1.52%	1.77%

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額(原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。)を対象期間中の平均受益権口数に対象期間中の平均基準価額(1口当たり)を乗じた数で除した総経費率(年率)です。

※その他費用の比率は、投資先ファンドおよびマザーファンドが支払った費用を含みます。

※ファンドの費用と投資先ファンドの費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※上記の前提条件で算出されたもので、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

※詳細につきましては直近の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1)【投資状況】

「オーストラリアリートファンド（毎月分配型）」

(令和7年9月30日現在)

資産の種類	地域別(国名)	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ケイマン	2,108,350,764	95.15
親投資信託受益証券	日本	4,673,990	0.21
現金・預金・その他資産 (負債控除後)	-	102,657,467	4.63
合計(純資産総額)		2,215,682,221	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

組入銘柄は、上位30銘柄もしくは全銘柄を記載しています。

(令和7年9月30日現在)

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ケイマン	投資信託受益証券	UBS・オーストラリアリート・ストラテジーファンド	1,460,486.634	1,462.26	2,135,619,948	1,443.59	2,108,350,764	95.16
日本	親投資信託受益証券	カレラマナープールマザーファンド	4,700,312	0.9943	4,673,520	0.9944	4,673,990	0.21

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

(種類別投資比率)

(令和7年9月30日現在)

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	95.16
親投資信託受益証券	0.21
合計	95.37

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類の評価金額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

<参考>

カレラ マネープール マザーファンド

(1) 投資状況

(令和7年9月30日現在)

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	51,677,202	100.00
合計(純資産総額)		51,677,202	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄
該当事項はありません。

(種類別投資比率)

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

令和7年9月30日および同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

計算期間末 または各月末	純資産総額 (円) (分配落)	純資産総額 (円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1特定期間末 (平成29年 8月21日)	4,725,692,980	4,759,768,593	0.9708	0.9778
第2特定期間末 (平成30年 2月20日)	4,257,267,075	4,281,666,425	0.8724	0.8774
第3特定期間末 (平成30年 8月20日)	4,327,889,910	4,357,243,126	0.8847	0.8907
第4特定期間末 (平成31年 2月20日)	4,099,441,595	4,127,809,709	0.8671	0.8731
第5特定期間末 (令和1年 8月20日)	3,714,445,793	3,732,592,233	0.8188	0.8228
第6特定期間末 (令和2年 2月20日)	3,541,441,038	3,562,650,279	0.8349	0.8399
第7特定期間末 (令和2年 8月20日)	2,439,447,935	2,478,878,231	0.4949	0.5029
第8特定期間末 (令和3年 2月22日)	2,532,972,697	2,551,906,946	0.5351	0.5391
第9特定期間末 (令和3年 8月20日)	2,641,289,632	2,653,149,206	0.5568	0.5593
第10特定期間末 (令和4年 2月21日)	2,597,046,017	2,615,650,790	0.5584	0.5624
第11特定期間末 (令和4年 8月22日)	2,467,470,633	2,490,300,379	0.5404	0.5454
第12特定期間末 (令和5年 2月20日)	2,329,020,790	2,346,970,927	0.5190	0.5230
第13特定期間末 (令和5年 8月21日)	2,151,035,455	2,162,479,603	0.4699	0.4724
第14特定期間末 (令和6年 2月20日)	2,241,084,997	2,252,655,368	0.4842	0.4867
第15特定期間末 (令和6年 8月20日)	2,200,679,267	2,209,937,194	0.4754	0.4774
第16特定期間末 (令和7年 2月20日)	2,227,379,079	2,241,666,186	0.4677	0.4707
第17特定期間末 (令和7年 8月20日)	2,238,147,398	2,249,774,913	0.4812	0.4837
令和6年 9月末日	2,278,515,058	-	0.4947	-
令和6年 10月末日	2,252,902,359	-	0.4875	-
令和6年 11月末日	2,234,499,481	-	0.4850	-
令和6年 12月末日	2,203,799,288	-	0.4607	-
令和7年 1月末日	2,200,324,322	-	0.4615	-
令和7年 2月末日	2,143,539,590	-	0.4507	-
令和7年 3月末日	2,107,276,548	-	0.4433	-
令和7年 4月末日	2,054,983,186	-	0.4344	-

令和7年 5月末日	2,127,876,853	-	0.4505	-
令和7年 6月末日	2,147,696,250	-	0.4587	-
令和7年 7月末日	2,209,304,112	-	0.4726	-
令和7年 8月末日	2,274,074,689	-	0.4897	-
令和7年 9月末日	2,215,682,221	-	0.4794	-

【分配の推移】

計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間末 (平成29年2月28日～平成29年8月21日)	0.0300
第2特定期間末 (平成29年8月22日～平成30年2月20日)	0.0460
第3特定期間末 (平成30年2月21日～平成30年8月20日)	0.0380
第4特定期間末 (平成30年8月21日～平成31年2月20日)	0.0420
第5特定期間末 (平成31年2月21日～令和1年8月20日)	0.0370
第6特定期間末 (令和1年8月21日～令和2年2月20日)	0.0380
第7特定期間末 (令和2年2月21日～令和2年8月20日)	0.0570
第8特定期間末 (令和2年8月21日～令和3年2月22日)	0.0320
第9特定期間末 (令和3年2月23日～令和3年8月20日)	0.0210
第10特定期間末 (令和3年8月21日～令和4年2月21日)	0.0265
第11特定期間末 (令和4年2月22日～令和4年8月22日)	0.0345
第12特定期間末 (令和4年8月23日～令和5年2月20日)	0.0285
第13特定期間末 (令和5年2月21日～令和5年8月21日)	0.0225
第14特定期間末 (令和5年8月22日～令和6年2月20日)	0.0205
第15特定期間末 (令和6年2月21日～令和6年8月20日)	0.0190
第16特定期間末 (令和6年8月21日～令和7年2月20日)	0.0220
第17特定期間末 (令和7年2月21日～令和7年8月20日)	0.0190

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1特定期間末 (平成29年2月28日～平成29年8月21日)	0.1
第2特定期間末 (平成29年8月22日～平成30年2月20日)	5.4

第3特定期間末 (平成30年2月21日～平成30年8月20日)	5.8
第4特定期間末 (平成30年8月21日～平成31年2月20日)	2.8
第5特定期間末 (平成31年2月21日～令和1年8月20日)	1.3
第6特定期間末 (令和1年8月21日～令和2年2月20日)	6.6
第7特定期間末 (令和2年2月21日～令和2年8月20日)	33.9
第8特定期間末 (令和2年8月21日～令和3年2月22日)	14.6
第9特定期間末 (令和3年2月23日～令和3年8月20日)	8.0
第10特定期間末 (令和3年8月21日～令和4年2月21日)	5.0
第11特定期間末 (令和4年2月22日～令和4年8月22日)	3.0
第12特定期間末 (令和4年8月23日～令和5年2月20日)	1.3
第13特定期間末 (令和5年2月21日～令和5年8月21日)	5.1
第14特定期間末 (令和5年8月22日～令和6年2月20日)	7.4
第15特定期間末 (令和6年2月21日～令和6年8月20日)	2.1
第16特定期間末 (令和6年8月21日～令和7年2月20日)	3.0
第17特定期間末 (令和7年2月21日～令和7年8月20日)	6.9

(注) 各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

(4) 【設定及び解約の実績】

計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1特定期間末 (平成29年2月28日～平成29年8月21日)	4,879,482,806	11,538,062	4,867,944,744
第2特定期間末 (平成29年8月22日～平成30年2月20日)	72,336,264	60,410,994	4,879,870,014
第3特定期間末 (平成30年2月21日～平成30年8月20日)	88,562,625	76,229,914	4,892,202,725
第4特定期間末 (平成30年8月21日～平成31年2月20日)	40,634,237	204,817,819	4,728,019,143

第5特定期間末 (平成31年2月21日～ 令和1年8月20日)	66,438,599	257,847,642	4,536,610,100
第6特定期間末 (令和1年8月21日～ 令和2年2月20日)	258,034,431	552,796,236	4,241,848,295
第7特定期間末 (令和2年2月21日～ 令和2年8月20日)	799,449,457	112,510,628	4,928,787,124
第8特定期間末 (令和2年8月21日～ 令和3年2月22日)	59,733,426	254,958,140	4,733,562,410
第9特定期間末 (令和3年2月23日～ 令和3年8月20日)	135,117,556	124,850,142	4,743,829,824
第10特定期間末 (令和3年8月21日～ 令和4年2月21日)	114,673,955	207,310,391	4,651,193,388
第11特定期間末 (令和4年2月22日～ 令和4年8月22日)	59,306,646	144,550,684	4,565,949,350
第12特定期間末 (令和4年8月23日～ 令和5年2月20日)	73,120,910	151,535,771	4,487,534,489
第13特定期間末 (令和5年2月21日～ 令和5年8月21日)	193,351,968	103,226,929	4,577,659,528
第14特定期間末 (令和5年8月22日～ 令和6年2月20日)	221,553,219	171,064,191	4,628,148,556
第15特定期間末 (令和6年2月21日～ 令和6年8月20日)	104,811,155	103,995,741	4,628,963,970
第16特定期間末 (令和6年8月21日～ 令和7年2月20日)	276,414,084	143,008,794	4,762,369,260
第17特定期間末 (令和7年2月21日～ 令和7年8月20日)	63,836,198	175,199,211	4,651,006,247

(注)第1特定期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(参考情報)

(2025年9月30日現在)

基準価額・純資産の推移、分配の推移

● 基準価額・純資産総額の推移

当初設定日(2017年2月28日)～2025年9月30日



*分配金込基準価額の推移は、分配金(税引前)を再投資したものと表示しています。

● 基準価額と純資産総額

基準価額(1万口当たり)	4,794円
純資産総額	2,215百万円

● 分配の推移(1万口当たり、税引前)

2025年9月	40円
2025年8月	25円
2025年7月	25円
2025年6月	35円
2025年5月	35円
直近1年間累計	405円
設定来累計	5,375円

主要な資産の状況

● 資産配分

資産の種類	組入比率
UBS・オーストラリアリート・ストラテジーファンド	95.16%
カレラ マネープール マザーファンド	0.21%
現金・その他	4.63%
合計	100.0%

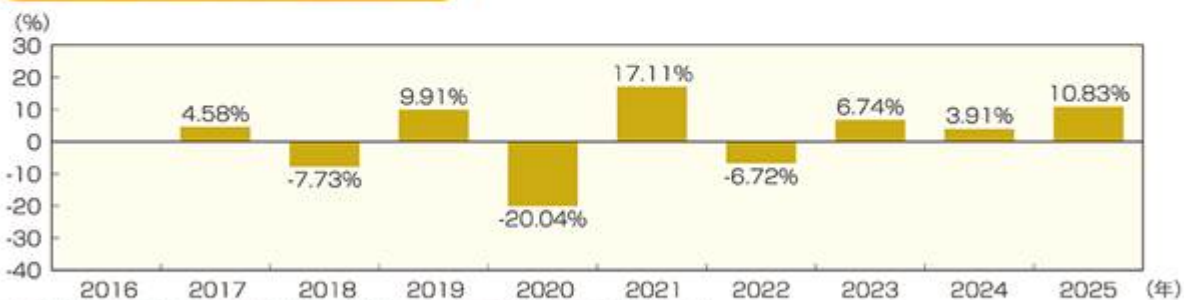
● 実質的な組入上位10銘柄

	銘柄名	国・地域	組入比率
1	センターグループ	オーストラリア	9.2%
2	GPTグループ	オーストラリア	9.1%
3	チャーター・ホールグループ	オーストラリア	9.0%
4	ストックランド	オーストラリア	9.0%
5	ビシニティ・センターズ	オーストラリア	8.9%
6	グッドマングループ	オーストラリア	8.8%
7	ミルバックグループ	オーストラリア	8.2%
8	テキサス・プロパティグループ	オーストラリア	7.0%
9	ナショナル・ストレージREIT	オーストラリア	3.0%
10	チャーター・ホール・ロングウェイルREIT	オーストラリア	2.6%

*実質的な組入上位10銘柄は、2025年9月29日(現地時間)のもので、当ファンドでは2025年9月30日の基準価額に反映されます。

*本目論見書は、組入比率は当ファンド(国内投資信託)の純資産総額に対する評価額の割合に基づいて計算しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)



*年間収益率は基準価額(税引前分配金再投資ベース)をもとに算出した騰落率です。

*2017年は設定日(2017年2月28日)から年末までの収益率、2025年は1月1日から9月30日までの収益率を表示しています。

*当ファンドにベンチマークはありません。

*上記の運用実績は過去のものであり、将来の運用成果等を予想あるいは保証するものではありません。

*最新の運用状況については別途開示しており、表紙に記載の委託会社ホームページにおいて閲覧することができます。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況」を以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月毎に作成しております。ただし、当ファンドの第17特定期間は、令和7年2月21日から令和7年8月20日までといたします。
3. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17特定期間（令和7年2月21日から令和7年8月20日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【オーストラリアリートファンド（毎月分配型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	前特定期間 (令和7年2月20日現在)	当特定期間 (令和7年8月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	114,650,380	99,803,963
投資信託受益証券	2,125,908,903	2,114,080,682
親投資信託受益証券	4,666,469	4,672,580
未収入金	-	40,000,000
未収利息	785	683
流動資産合計	2,245,226,537	2,258,557,908
資産合計	2,245,226,537	2,258,557,908
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	14,287,107	11,627,515
未払解約金	470,300	5,872,480
未払受託者報酬	60,018	56,230
未払委託者報酬	2,793,932	2,617,545
その他未払費用	236,101	236,740
流動負債合計	17,847,458	20,410,510
負債合計	17,847,458	20,410,510
純資産の部		
元本等		
元本	4,762,369,260	4,651,006,247
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 ()	2,534,990,181	2,412,858,849
(分配準備積立金)	2,316,831,862	2,393,372,761
元本等合計	2,227,379,079	2,238,147,398
純資産合計	2,227,379,079	2,238,147,398
負債純資産合計	2,245,226,537	2,258,557,908

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前特定期間		当特定期間	
	自 至	令和 6 年 8 月 21 日 令和 7 年 2 月 20 日	自 至	令和 7 年 2 月 21 日 令和 7 年 8 月 20 日
営業収益				
受取配当金		299,244,639		266,096,559
受取利息		66,500		133,782
有価証券売買等損益		212,461,260		97,918,669
営業収益合計		86,849,879		168,311,672
営業費用				
受託者報酬		358,425		337,865
委託者報酬		16,685,159		15,728,249
その他費用		1,415,157		1,420,866
営業費用合計		18,458,741		17,486,980
営業利益又は営業損失 ()		68,391,138		150,824,692
経常利益又は経常損失 ()		68,391,138		150,824,692
当期純利益又は当期純損失 ()		68,391,138		150,824,692
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 ()		223,595		596,862
期首剰余金又は期首欠損金 ()		2,428,284,703		2,534,990,181
剰余金増加額又は欠損金減少額		74,468,634		96,528,118
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		74,468,634		96,528,118
剰余金減少額又は欠損金増加額		146,762,491		35,203,244
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		146,762,491		35,203,244
分配金		103,026,354		89,421,372
期末剰余金又は期末欠損金 ()		2,534,990,181		2,412,858,849

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 親投資信託受益証券 移動平均法に基づき当該親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合は予想配当金額の90%を計上し、残額については入金時に計上しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	当ファンドの計算期間は原則として、毎月21日から翌月20日までとなっております。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日である日のうち、該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が始まるものいたしますので、当特定期間は令和7年2月21日から令和7年8月20日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	前特定期間 (令和7年2月20日現在)	当特定期間 (令和7年8月20日現在)
1. 期首元本額	4,628,963,970円	4,762,369,260円
期中追加設定元本額	276,414,084円	63,836,198円
期中一部解約元本額	143,008,794円	175,199,211円
2. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	2,534,990,181円	2,412,858,849円
3. 当該計算期間末日における受益権の総数	4,762,369,260口	4,651,006,247口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

前特定期間 自 令和6年8月21日 至 令和7年2月20日	当特定期間 自 令和7年2月21日 至 令和7年8月20日
分配金の計算過程	分配金の計算過程
第91期	第97期
令和6年8月21日	令和7年2月21日
令和6年9月20日	令和7年3月21日
A 費用控除後の配当等収益額 78,122,890円	A 費用控除後の配当等収益額 60,326,120円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 - 円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 - 円
C 収益調整金額 653,241,406円	C 収益調整金額 813,688,679円
D 分配準備積立金額 2,193,299,738円	D 分配準備積立金額 2,308,391,611円
E 当ファンドの分配対象収益額 2,924,664,034円	E 当ファンドの分配対象収益額 3,182,406,410円
F 当ファンドの期末残存口数 4,602,391,301口	F 当ファンドの期末残存口数 4,748,833,051口
G 10,000口当たり収益分配対象額 6,354円	G 10,000口当たり収益分配対象額 6,701円
H 10,000口当たり分配金額 45円	H 10,000口当たり分配金額 40円
I 収益分配金金額 20,710,760円	I 収益分配金金額 18,995,332円
第92期	第98期
令和6年9月21日	令和7年3月22日
令和6年10月21日	令和7年4月21日
A 費用控除後の配当等収益額 46,261,153円	A 費用控除後の配当等収益額 41,750,110円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 - 円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 - 円
C 収益調整金額 684,321,943円	C 収益調整金額 815,352,366円
D 分配準備積立金額 2,241,211,814円	D 分配準備積立金額 2,332,384,517円
E 当ファンドの分配対象収益額 2,971,794,910円	E 当ファンドの分配対象収益額 3,189,486,993円
F 当ファンドの期末残存口数 4,635,729,134口	F 当ファンドの期末残存口数 4,725,165,980口
G 10,000口当たり収益分配対象額 6,410円	G 10,000口当たり収益分配対象額 6,749円
H 10,000口当たり分配金額 35円	H 10,000口当たり分配金額 30円
I 収益分配金金額 16,225,051円	I 収益分配金金額 14,175,497円

第93期		第99期	
令和6年10月22日		令和7年4月22日	
令和6年11月20日		令和7年5月20日	
A	費用控除後の配当等収益額 45,483,155円	A	費用控除後の配当等収益額 43,899,861円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 -円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 -円
C	収益調整金額 682,306,085円	C	収益調整金額 821,606,134円
D	分配準備積立金額 2,260,063,739円	D	分配準備積立金額 2,350,482,680円
E	当ファンドの分配対象収益額 2,987,852,979円	E	当ファンドの分配対象収益額 3,215,988,675円
F	当ファンドの期末残存口数 4,614,976,302口	F	当ファンドの期末残存口数 4,720,275,601口
G	10,000口当たり収益分配対象額 6,474円	G	10,000口当たり収益分配対象額 6,813円
H	10,000口当たり分配金額 40円	H	10,000口当たり分配金額 35円
I	収益分配金金額 18,459,905円	I	収益分配金金額 16,520,964円
第94期		第100期	
令和6年11月21日		令和7年5月21日	
令和6年12月20日		令和7年6月20日	
A	費用控除後の配当等収益額 46,074,559円	A	費用控除後の配当等収益額 43,695,205円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 -円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 -円
C	収益調整金額 790,726,252円	C	収益調整金額 826,407,186円
D	分配準備積立金額 2,266,874,875円	D	分配準備積立金額 2,352,935,343円
E	当ファンドの分配対象収益額 3,103,675,686円	E	当ファンドの分配対象収益額 3,223,037,734円
F	当ファンドの期末残存口数 4,749,387,600口	F	当ファンドの期末残存口数 4,690,484,171口
G	10,000口当たり収益分配対象額 6,534円	G	10,000口当たり収益分配対象額 6,871円
H	10,000口当たり分配金額 40円	H	10,000口当たり分配金額 35円
I	収益分配金金額 18,997,550円	I	収益分配金金額 16,416,694円
第95期		第101期	
令和6年12月21日		令和7年6月21日	
令和7年1月20日		令和7年7月22日	
A	費用控除後の配当等収益額 36,278,347円	A	費用控除後の配当等収益額 34,885,118円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 -円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 -円
C	収益調整金額 814,825,214円	C	収益調整金額 830,045,646円
D	分配準備積立金額 2,291,041,443円	D	分配準備積立金額 2,365,515,907円
E	当ファンドの分配対象収益額 3,142,145,004円	E	当ファンドの分配対象収益額 3,230,446,671円
F	当ファンドの期末残存口数 4,781,993,696口	F	当ファンドの期末残存口数 4,674,148,318口
G	10,000口当たり収益分配対象額 6,570円	G	10,000口当たり収益分配対象額 6,911円
H	10,000口当たり分配金額 30円	H	10,000口当たり分配金額 25円
I	収益分配金金額 14,345,981円	I	収益分配金金額 11,685,370円
第96期		第102期	
令和7年1月21日		令和7年7月23日	
令和7年2月20日		令和7年8月20日	
A	費用控除後の配当等収益額 30,230,744円	A	費用控除後の配当等収益額 28,857,847円
B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 -円	B	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 -円
C	収益調整金額 814,126,077円	C	収益調整金額 826,717,153円
D	分配準備積立金額 2,300,888,225円	D	分配準備積立金額 2,376,142,429円
E	当ファンドの分配対象収益額 3,145,245,046円	E	当ファンドの分配対象収益額 3,231,717,429円
F	当ファンドの期末残存口数 4,762,369,260口	F	当ファンドの期末残存口数 4,651,006,247口
G	10,000口当たり収益分配対象額 6,604円	G	10,000口当たり収益分配対象額 6,948円
H	10,000口当たり分配金額 30円	H	10,000口当たり分配金額 25円
I	収益分配金金額 14,287,107円	I	収益分配金金額 11,627,515円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	前特定期間		当特定期間	
	自	至	自	至
1.金融商品に対する取組方針	令和6年8月21日	令和7年2月20日	令和7年2月21日	令和7年8月20日
2.金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。		同左	
3.金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。		同左	

金融商品の時価等に関する事項

項目	前特定期間		当特定期間	
	(令和7年2月20日現在)		(令和7年8月20日現在)	
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。		同左	
2.時価の算定方法	有価証券 「注記表(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。		有価証券 同左 デリバティブ取引 同左 上記以外の金融商品 同左	
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。		同左	

（有価証券に関する注記）

前特定期間(自 2024年 8 月21日 至 2025年 2 月20日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	13,128,402
親投資信託受益証券	470
合計	13,128,872

当特定期間(自 2025年 2 月21日 至 2025年 8 月20日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	最終計算期間の損益に含まれた評価差額
投資信託受益証券	39,686,634
親投資信託受益証券	940
合計	39,687,574

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報）

前特定期間 （令和 7 年 2 月20日現在）		当特定期間 （令和 7 年 8 月20日現在）	
1口当たり純資産額	0.4677円	1口当たり純資産額	0.4812円
（1万口当たり純資産額）	（4,677円）	（1万口当たり純資産額）	（4,812円）

(4)【附属明細表】

有価証券明細表

(ア)株式

該当事項はありません。

(イ)株式以外の有価証券（令和7年8月20日現在）

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	日本円	UBS・オーストラリアリート・ストラテジーファンド	1,433,315.172	2,114,080,682	
	合計	銘柄数：1 組入時価比率：94.5%	1,433,315.172	2,114,080,682 99.8%	
	合計			2,114,080,682	
親投資信託受益証券	日本円	カレラ マネープール マザーファンド	4,700,312	4,672,580	
	合計	銘柄数：1 組入時価比率：0.2%	4,700,312	4,672,580 0.2%	
	合計			4,672,580	
合計				2,118,753,262	

(注1)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考情報）

当ファンドは、「UBS・オーストラリアリート・ストラテジーファンド」および「カレラ マネープールマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は該当ファンドの受益証券であり、「親投資信託受益証券」は該当マザーファンドの受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外です。

「UBS・オーストラリアリート・ストラテジーファンド」の状況

UBS・オーストラリアリート・ストラテジーファンドは、ケイマン籍の外国投資信託で、現地での監査を受けております。

なお、以下の財務諸表等は、入手しうる直近の現地監査済み財務諸表を委託会社において抜粋して翻訳したものです。

（1）財政状態計算書（2025年2月末現在）

	2025年2月28日	2024年2月29日
	日本円	日本円
資産		
流動資産		
損益を通じて公正価値で測定される金融資産	1,928,504,879	2,028,845,497
現金及び現金同等物	93,770,362	103,989,738
担保として差入れた現金	19,679,505	32,160,608
未収配当金	7,083,120	7,441,740
前払費用	1,979,625	1,922,384
資産合計	2,051,017,491	2,174,359,967
資本		
シリーズトラストの株式保有者に帰属する		
資本金及び剰余金		
資本金	2,026,827,114	2,130,898,149
資本合計	2,026,827,114	2,130,898,149
負債		
流動負債		
損益を通じて公正価値で測定される金融負債	-	1,484,326
ブローカーに対する債務	12,961,996	29,479,671
未払費用	11,228,381	12,497,821
負債合計	24,190,377	43,461,818
資本及び負債合計	2,051,017,491	2,174,359,967

(2) 包括利益計算書（2025年2月末現在）

	2025年2月28日 終了会計年度 日本円	2024年2月29日 終了会計年度 日本円
収益		
配当収入	99,197,990	104,365,632
利息収入	409,255	527,049
純外国為替差（損）/益	(6,870,873)	6,422,884
損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び 金融負債に係る公正価値のその他の純変動額	21,445,533	7,498,275
純投資利益	114,181,905	118,813,840
費用		
支払利息	19,240	235,371
受託報酬	2,315,055	2,178,967
事務管理報酬	13,798,718	13,022,687
保管報酬	3,233,979	3,307,148
投資運用報酬	3,616,633	3,504,466
管理報酬	2,127,420	2,061,458
取引手数料	96,869	119,016
担保代理人手数料	715,850	654,693
スワップ関連手数料	4,148,474	4,019,812
インデックス手数料	1,131,135	1,217,574
その他の営業費用	4,738,402	4,578,480
営業費用合計	35,941,775	34,899,672
税引前利益	78,240,130	83,914,168
源泉税	(12,311,165)	(15,194,423)
税引後利益	65,928,965	68,719,745
包括利益合計	65,928,965	68,719,745

(3) 持分変動計算書（2025年2月末現在）

	資本金 日本円	利益剰余金 日本円	資本合計 日本円
2023年2月28日現在	2,242,178,404	-	2,242,178,404
当会計期間包括利益合計	-	68,719,745	68,719,745
受益者への分配金	(494,243,002)	(68,719,745)	(562,962,747)
受益証券の発行額	562,962,747	-	562,962,747
受益証券の買戻し額	(180,000,000)	-	(180,000,000)
2024年2月29日現在	<u>2,130,898,149</u>	<u>-</u>	<u>2,130,898,149</u>
当会計期間包括利益合計	-	65,928,965	65,928,965
受益者への分配金	(494,439,775)	(65,928,965)	(560,368,740)
受益証券の発行額	560,368,740	-	560,368,740
受益証券の買戻し額	(170,000,000)	-	(170,000,000)
2025年2月28日現在	<u>2,026,827,114</u>	<u>-</u>	<u>2,026,827,114</u>

（４）投資有価証券明細表（2025年2月末現在）

以下の表は、2025年2月28日時点におけるシリーズトラストにより保有されている投資有価証券の集中の状況を示している。

	公正価値 日本円	公正価値で評価 された純資産に 対する割合 (%)
2025年2月28日		
金融資産		
上場株式	1,913,488,849	94.41
株式売建コールオプション・スワップへの投資	11,289,690	0.56
外国為替売建コールオプション・スワップへの投資	3,726,340	0.18
	<u>1,928,504,879</u>	<u>95.15</u>

以下の表は、2024年2月29日時点におけるシリーズトラストにより保有されている投資の集中の状況を示している。

	公正価値 日本円	公正価値で評価 された純資産に 対する割合 (%)
2024年2月29日		
金融資産		
上場株式	2,026,085,174	95.08
外国為替売建コールオプション・スワップへの投資	2,760,323	0.13
	2,028,845,497	95.21
金融負債		
株式売建コールオプション・スワップへの投資	(1,484,326)	(0.07)
	<u>(1,484,326)</u>	<u>(0.07)</u>

市場価格が5%（2024年：5%）上昇した場合、買戻し可能受益証券の保有者に帰属するシリーズトラストの純資産は79,121,837円（2024年：72,485,389円）増加する。一方、市場価格が5%（2024年：5%）下落した場合、買戻し可能受益証券の保有者に帰属するシリーズトラストの純資産は83,935,678円（2024年：76,108,863円）減少する。

管理会社は、売建コールオプション・スワップと上場株式への投資に係わる集中リスクを日々監視している。シリーズトラストの売建コールオプション・スワップと上場株式は、以下の業種に集中している。

保管銀行およびカウンターパーティへのエクスポージャーは、財政状態計算書日現在における保有投資有価証券のそれぞれ99.22%（2024年：99.94%）および0.78%（2024年：0.06%）であった。

	2025年2月28日 投資額に占める割合 (%)	2024年2月29日 投資額に占める割合 (%)
上場株式への投資		
不動産	99.22	99.94
売建コールオプション・スワップへの投資		
その他	0.78	0.06
	<u>100.00</u>	<u>100.00</u>

以下の表は、売建コールオプション・スワップにおける業種の集中を示している。

	想定元本 日本円 2025年	公正価値 日本円 2025年	想定元本 日本円 2024年	公正価値 日本円 2024年
株式コールオプション ・スワップ				
不動産	1,175,481,734	11,289,690	1,209,142,325	(1,484,326)
外国為替コール オプション・スワップ	990,129,136	3,726,340	1,014,445,180	2,760,323
	<u>2,165,610,870</u>	<u>15,016,030</u>	<u>2,223,587,505</u>	<u>1,275,997</u>

2025年2月28日現在、以下の上場株式の各発行体に対するエクスポージャーは買戻し可能受益証券の保有者に帰属する純資産の5%を超えていた。

	2025年2月28日 純資産に占める割合 (%)
上場投資有価証券	
Goodman Group	8.58
Scentre Group	8.75
Stockland	9.40
Mirvac Group	8.61
GPT Group	9.30
Dexus	8.29
Vicinity Centres	8.89
Charter Hall Group	8.52
	2024年2月29日 純資産に占める割合 (%)
上場投資有価証券	
Goodman Group	9.65
Scentre Group	9.35
Stockland	9.04
Mirvac Group	9.03
GPT Group	9.02
Dexus	8.57
Vicinity Centres	8.12
Charter Hall Group	6.41

「カレラ マネープール マザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

(単位：円)

	(令和7年2月20日現在)	(令和7年8月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	51,598,451	51,662,369
未収利息	353	353
流動資産合計	51,598,804	51,662,722
資産合計	51,598,804	51,662,722
負債の部		
流動負債		
流動負債合計	-	-
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本	51,970,693	51,970,693
剰余金		
剰余金又は欠損金()	371,889	307,971
元本等合計	51,598,804	51,662,722
純資産合計	51,598,804	51,662,722
負債純資産合計	51,598,804	51,662,722

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 令和7年2月21日 至 令和7年8月20日
1. 運用資産の評価基準及び評価方法	公社債 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取利息 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(令和7年2月20日現在)	(令和7年8月20日現在)
1. 期首元本額	51,970,693円	51,970,693円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	- 円	- 円
2. 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	371,889円	307,971円
3. 当該計算期間末日における受益権の総数	51,970,693口	51,970,693口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	自 令和6年8月21日 至 令和7年2月20日	自 令和7年2月21日 至 令和7年8月20日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券、デリバティブ取引等の金融商品の運用を投資信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、公社債に投資しております。当該投資対象は、価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用状況のモニタリング、運用に関する法令諸規則の遵守状況の確認を行っております。 また、管理部では、運用に関するリスク管理を行っております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	(令和7年2月20日現在)	(令和7年8月20日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	有価証券 「注記表(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「運用資産の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引 該当事項はありません。 上記以外の金融商品 短期間で決済されることから、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	有価証券 同左 デリバティブ取引 同左 上記以外の金融商品 同左

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
---------------------------	---	----

(有価証券に関する注記)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

(令和7年2月20日現在)		(令和7年8月20日現在)	
1口当たり純資産額	0.9928円	1口当たり純資産額	0.9941円
(1万口当たり純資産額)	(9,928円)	(1万口当たり純資産額)	(9,941円)

（元本の移動）

（単位：円）

区分	自 令和6年8月21日 至 令和7年2月20日	自 令和7年2月21日 至 令和7年8月20日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首	令和6年8月21日	令和7年2月21日
期首元本額	51,970,693円	51,970,693円
期末元本額	51,970,693円	51,970,693円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	- 円	- 円
元本の内訳		
3つの財布 欧州銀行株式ファンド（毎月分配型）	13,977,022円	13,977,022円
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド（毎月分配型）	9,971,025円	9,971,025円
3つの財布 米国銀行株式ファンド（毎月分配型）	9,971,025円	9,971,025円
テキサス州株式ファンド	2,299,852円	2,299,852円
3つの財布 欧州リートファンド	11,051,457円	11,051,457円
オーストラリアリートファンド(毎月分配型)	4,700,312円	4,700,312円

（注） は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（3）附属明細表

有価証券明細表

（ア）株式

該当事項はありません。

（イ）株式以外の有価証券

該当事項はありません。

信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「オーストラリアリートファンド(毎月分配型)」

(2025年9月30日現在)

資産総額	2,218,843,949円
負債総額	3,161,728円
純資産総額(-)	2,215,682,221円
発行済数量	4,621,688,320口
1口当たり純資産額(/)	0.4794円

<参考>

「カレラ マネープール マザーファンド」

純資産額計算書

(2025年9月30日現在)

資産総額	51,677,202円
負債総額	-円
純資産総額(-)	51,677,202円
発行済数量	51,970,693口
1口当たり純資産額(/)	0.9944円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

(1) 資本金等（2025年9月末日現在）

資本金の額

1億6,240万円

会社が発行する株式総数（発行可能株式総数）

1,000株

発行済株式総数

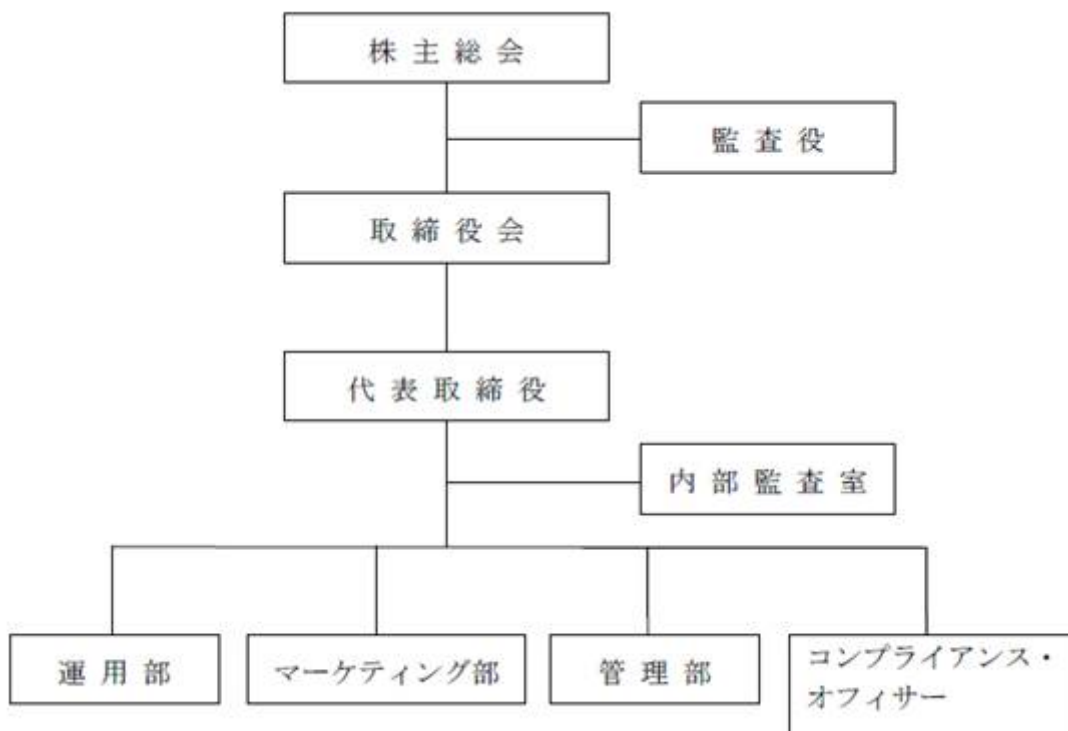
790株（普通株式）

過去5年間における資本金の増減

該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

会社の組織図

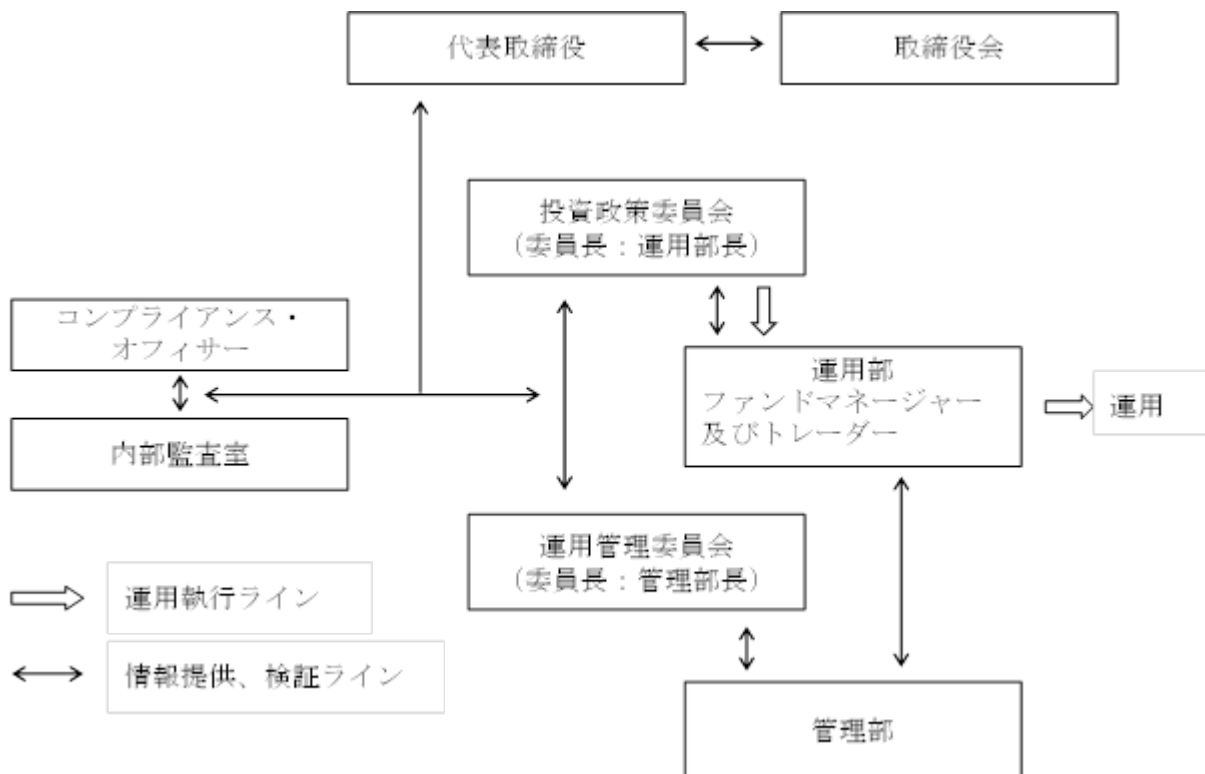


(注) 上記組織は、2025年9月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

会社の意思決定機構

委託会社の取締役は3名以上、監査役は1名以上とし、株主総会で選任されます。取締役及び監査役の選任は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によりません。取締役の任期は、選任後1年以内、監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度うち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期満了前に退任した取締役または監査役の補欠として選任された取締役または監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とします。委託会社の業務の重要な事項は、取締役会の決議により決定します。取締役会は、その決議によって代表取締役を選定し、必要に応じて専務取締役、常務取締役長各若干名を選定することができます。代表取締役社長は、当会社を代表し、会社の業務を統括します。

投資信託の運用の流れ



（注）上記組織は、2025年9月末日現在のものであり、今後、変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社で、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者（投資運用業）で、投資信託委託業務（投資信託の運用、管理）を行っております。

2025年9月末日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、以下の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	35本	86,191百万円
合計			35本	86,191百万円

（親投資信託を除く）

3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

- (1) 当社の財務諸表は、改正後の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期事業年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人により監査を受けております。

財務諸表等

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

		第13期 (令和6年3月31日現在)		第14期 (令和7年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			714,493		793,453
2 前払費用			2,146		1,456
3 未収委託者報酬			97,469		106,393
4 未収入金			28,152		26,594
5 未収投資助言報酬			135		244
流動資産合計			842,397		928,141
固定資産	1				
1 有形固定資産			4,079		3,504
(1) 器具備品		4,079		3,504	
2 無形固定資産			1,739		2,167
(1) ソフトウェア		1,739		2,167	
3 投資その他の資産			4,581		5,567
(1) 繰延税金資産		4,581		5,567	
固定資産合計			10,400		11,240
資産合計			852,797		939,381

区分	注記 番号	第13期 (令和6年3月31日現在)		第14期 (令和7年3月31日現在)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(負債の部)					
流動負債					
1 未払金			111,840		118,793
(1) 未払手数料	2	61,941		63,835	
(2) その他未払金		49,899		54,957	
2 未払法人税等			26,274		37,429
3 未払消費税等			9,147		11,598
4 賞与引当金			5,300		6,100
流動負債合計			152,561		173,921
固定負債					
1 退職給付引当金			843		1,276
固定負債合計			843		1,276
負債合計			153,404		175,197
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			162,400		162,400
2 資本剰余金			162,400		162,400
(1) 資本準備金		162,400		162,400	
3 利益剰余金			374,592		439,384
(1) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		374,592		439,384	
株主資本合計			699,392		764,184
純資産合計			699,392		764,184
負債及び純資産合計			852,797		939,381

(2) 【損益計算書】

区分	注記 番号	第13期 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)		第14期 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業収益					
1 委託者報酬			831,711		986,072
2 投資助言報酬			1,744		1,657
営業収益合計			833,456		987,729
営業費用					
1 支払手数料	1		535,266		626,828
2 委託計算費			36,321		37,983
3 調査費			12,678		14,810
4 営業雑経費			9,142		10,285
(1) 通信費		2,853		3,477	
(2) 協会費		1,336		1,411	
(3) 印刷費		4,952		5,396	
営業費用合計			593,409		689,908
一般管理費					
1 給料			102,583		99,761
(1) 役員報酬		12,440		12,561	
(2) 給料・手当		67,728		68,762	
(3) 賞与		9,611		6,611	
(4) 法定福利費		12,802		11,826	
2 旅費交通費			2,854		2,772
3 不動産賃借料			15,681		15,792
4 業務委託費			2,755		3,389
5 賞与引当金繰入			5,300		6,100
6 退職給付引当金繰入			1,041		1,251
7 租税公課			4,265		4,955
8 減価償却費	2		2,434		1,989
9 その他一般管理費			1,764		1,815
一般管理費合計			138,679		137,828
営業利益			101,366		159,992

区分	注記 番号	第13期 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)		第14期 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
営業外収益					
1 受取利息			-		37
営業外収益合計			-		37
経常利益			101,367		160,029
税引前当期純利益			101,367		160,029
法人税、住民税及び事業税			33,090		51,193
法人税等調整額			738		985
当期純利益			69,016		109,821

(3) 【株主資本等変動計算書】

区分	第13期 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	第14期 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
株主資本		
資本金		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
資本剰余金合計		
当期首残高	162,400	162,400
当事業年度中の変動額		
当事業年度中の変動額合計	-	-
当期末残高	162,400	162,400
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	334,016	374,592
当事業年度中の変動額		
当期純利益	69,016	109,821
剰余金の配当	28,440	45,030
当事業年度中の変動額合計	40,576	64,791
当期末残高	374,592	439,384

区分	第13期 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	第14期 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
	金額(千円)	金額(千円)
利益剰余金合計		
当期首残高	334,016	374,592
当事業年度中の変動額		
当期純利益	69,016	109,821
剰余金の配当	28,440	45,030
当事業年度中の変動額合計	40,576	64,791
当期末残高	374,592	439,384
株主資本合計		
当期首残高	658,816	699,392
当事業年度中の変動額		
当期純利益	69,016	109,821
剰余金の配当	28,440	45,030
当事業年度中の変動額合計	40,576	64,791
当期末残高	699,392	764,184
純資産合計		
当期首残高	658,816	699,392
当事業年度中の変動額		
当期純利益	69,016	109,821
剰余金の配当	28,440	45,030
当事業年度中の変動額合計	40,576	64,791
当期末残高	699,392	764,184

重要な会計方針

1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 3年～20年</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>
2 引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2)退職給付引当金（前払年金費用） 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>
3 収益及び費用の計上基準	<p>当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。</p> <p>(1)委託者報酬 委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年2回から12回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。</p> <p>(2)投資助言報酬 投資助言報酬は、投資助言契約に基づきファンドごとの資産残高に対し報酬料率を乗じた額を、運用期間に応じて収益として認識していません。</p>

注記事項

（貸借対照表関係）

第13期 (令和6年3月31日現在)	第14期 (令和7年3月31日現在)
<p>1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 5,857千円 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 4,105千円</p> <p>2. 関係会社に対する負債は次の通りであります。 (流動負債) 未払手数料 50,157千円</p>	<p>1. 固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。</p> <p>有形固定資産の減価償却累計額 器具備品 6,901千円 無形固定資産の減価償却累計額 ソフトウェア 4,922千円</p> <p>2. 関係会社に対する負債は次の通りであります。 (流動負債) 未払手数料 50,466千円</p>

（損益計算書関係）

第13期 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	第14期 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
<p>1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。</p> <p>支払手数料 402,468千円</p> <p>2. 減価償却費の内容は次の通りであります。</p> <p>減価償却費額 2,434千円 有形固定資産減価償却費額 1,265千円 無形固定資産減価償却費額 1,169千円</p>	<p>1. 関係会社との取引に係るものが次の通り含まれております。</p> <p>支払手数料 457,262千円</p> <p>2. 減価償却費の内容は次の通りであります。</p> <p>減価償却費額 1,989千円 有形固定資産減価償却費額 1,171千円 無形固定資産減価償却費額 817千円</p>

（株主資本等変動計算書関係）

第13期（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
令和5年6月19日 定時株主総会	普通株式	28,440	36,000	令和5年3月31日	令和5年6月20日

（2）基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
令和6年6月19日 定時株主総会	普通株式	45,030	利益剰余金	57,000	令和6年3月31日	令和6年6月20日

第14期（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	790株	-	-	790株
合計	790株	-	-	790株

2．自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和6年6月19日 定時株主総会	普通株式	45,030	57,000	令和6年3月31日	令和6年6月20日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和7年6月18日 定時株主総会	普通株式	54,510	利益剰余金	69,000	令和7年3月31日	令和7年6月19日

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社は、経営方針に基づいて資金調達計画を決定いたしますが、当期会計期間においては新規の出資による資金調達は行っておりません。また、当期会計期間において銀行借入れによる調達も行っておりません。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当社の営業債権は、契約により決定された委託者報酬等の計上に限定されるため、信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

（3）金融商品にかかるリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行にかかるリスク）の管理

当社の営業債権は、契約により金額が決定されるため、滞留債権が発生することはほとんどなく、営業債権について信用リスクに晒されることはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、投資信託財産の為替変動リスクの回避又は効率的運用を図るため、外国為替の売買予約を行うことができるものとし、その取扱いについては、投資信託約款及び社内規程において定めるところによるものといたします。

資金調達にかかる流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、銀行借入れによる資金調達を行っておらず、親会社からの出資に依存して資金調達を行います。資金管理責任者は、常に資金繰りの状況を把握し、資金の調達または運用に関する確な施策を講じるとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

第13期（令和6年3月31日現在）

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	714,493	714,493	-
(2) 未収委託者報酬	97,469	97,469	-
(3) 未収投資助言報酬	135	135	-
(4) 未収入金	28,152	28,152	-
資産計	840,250	840,250	-
(5) 未払金	(111,840)	(111,840)	-
未払手数料	(61,941)	(61,941)	-
その他未払金	(49,899)	(49,899)	-

(注) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(5) 未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

第13期（令和6年3月31日現在）

区分	時価(千円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
(1) 現金及び預金	-	714,493	-
(2) 未収委託者報酬	-	97,469	-
(3) 未収投資助言報酬	-	135	-
(4) 未収入金	-	28,152	-
資産計		840,250	
(5) 未払金	-	(111,840)	-
未払手数料	-	(61,941)	-
その他未払金	-	(49,899)	-

第14期（令和7年3月31日現在）

令和7年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	793,452	793,453	-
(2) 未収委託者報酬	106,393	106,393	-
(3) 未収投資助言報酬	244	244	-
(4) 未収入金	26,594	26,594	-
資産計	926,685	926,685	-
(5) 未払金	(118,793)	(118,793)	-
未払手数料	(63,835)	(63,835)	-
その他未払金	(54,957)	(54,957)	-

(注) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券及びデリバティブに関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収投資助言報酬、(4) 未収入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(5) 未払金（未払手数料及びその他未払金）

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

投資有価証券、デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

第14期（令和7年3月31日現在）

区分	時価(千円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
(1) 現金及び預金	-	793,453	-
(2) 未収委託者報酬	-	106,393	-
(3) 未収投資助言報酬	-	244	-
(4) 未収入金	-	26,594	-
資産計		926,685	
(5) 未払金	-	(118,793)	-
未払手数料	-	(63,835)	-
その他未払金	-	(54,957)	-

（有価証券関係）

第13期（令和6年3月31日現在）

- 1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 2．その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 3．時価評価されていない有価証券
該当事項はありません。

第14期（令和7年3月31日現在）

- 1．子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 2．その他有価証券で時価のあるもの
該当事項はありません。
- 3．時価評価されていない有価証券
該当事項はありません。

（税効果会計関係）

項目	第13期 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	第14期 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
	単位：千円	
1 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳	繰延税金資産 貯蔵品 906 賞与引当金 1,622 未払金 202 未払事業税 1,590 退職給付引当金 258 一括償却資産 - 前払費用 1 合計 4,581 繰延税金資産合計 4,581	繰延税金資産 貯蔵品 903 賞与引当金 1,867 未払金 206 未払事業税 2,109 退職給付引当金 390 一括償却資産 40 前払費用 49 合計 5,567 繰延税金資産合計 5,567
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

セグメント情報

第13期（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第13期（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

1．サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	18,290	投資運用業
スイス株式ファンド	11,018	投資運用業
カレラ Jリートファンド	96,474	投資運用業
メキシコ株式ファンド	12,357	投資運用業
オランダ株式ファンド	24,859	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	1,898	投資運用業
ロシア株式ファンド	336	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	17,350	投資運用業
イタリア株式ファンド	11,150	投資運用業
フランス株式ファンド	15,653	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	42,481	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド （毎月分配型）	44,190	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	4,854	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド （毎月分配型）	40,523	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド （毎月分配型）	65,624	投資運用業
テキサス州株式ファンド	14,542	投資運用業

フィリピン株式ファンド	5,304	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	7,818	投資運用業
オーストラリアリートファンド	29,194	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティブファンド	10,206	投資運用業
中欧株式ファンド	10,968	投資運用業
グローバル医薬品株式ファンド	27,704	投資運用業
カレラ改日本株式ファンド	6,672	投資運用業
未来の光 日本小型株式ファンド	40,093	投資運用業
ニュー・ニッチ 日本小型株ファンド	5,358	投資運用業
カレラインフラ・ファンド	19,921	投資運用業
ブラジル株式ファンド	9,297	投資運用業
アジア サプライチェーン株式ファンド	27,194	投資運用業
カレラ B E V 関連株ファンド	38,025	投資運用業
カレラ成長日本列島株式ファンド	30,523	投資運用業
ゆたか観光立国日本株式ファンド	60,037	投資運用業
インド株式ファンド	49,307	投資運用業

セグメント情報

第14期（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第14期（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

1．サービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が、損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

本邦以外の外部顧客からの営業収益がないため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

投資信託の名称	営業収益	関連するサービスの種類
ニュージーランド株式ファンド	17,360	投資運用業
スイス株式ファンド	11,568	投資運用業
カレラ Jリートファンド	95,672	投資運用業
メキシコ株式ファンド	12,966	投資運用業
オランダ株式ファンド	25,920	投資運用業
カタール・アブダビ株式ファンド	-	投資運用業
ロシア株式ファンド	299	投資運用業
21世紀東京 日本株式ファンド	20,497	投資運用業
イタリア株式ファンド	12,657	投資運用業
フランス株式ファンド	15,924	投資運用業
3つの財布 欧州リートファンド	46,440	投資運用業
3つの財布 欧州銀行株式ファンド （毎月分配型）	46,322	投資運用業
スロベニア・クロアチア・ギリシャ株式ファンド	3,329	投資運用業
3つの財布 欧州不動産関連株ファンド （毎月分配型）	40,747	投資運用業
3つの財布 米国銀行株式ファンド （毎月分配型）	70,786	投資運用業
テキサス州株式ファンド	13,856	投資運用業

フィリピン株式ファンド	5,831	投資運用業
カレラ 日本小型株式ファンド	13,772	投資運用業
オーストラリアリートファンド	30,134	投資運用業
カレラ 米国小型株式アクティブファンド	11,092	投資運用業
中欧株式ファンド	15,573	投資運用業
グローバル医薬品株式ファンド	29,817	投資運用業
カレラ改日本株式ファンド	6,722	投資運用業
未来の光 日本小型株式ファンド	55,205	投資運用業
ニュー・ニッチ 日本小型株ファンド	8,798	投資運用業
カレラインフラ・ファンド	14,362	投資運用業
ブラジル株式ファンド	8,317	投資運用業
アジア サプライチェーン株式ファンド	28,239	投資運用業
カレラ B E V 関連株ファンド	29,500	投資運用業
カレラ成長日本列島株式ファンド	31,911	投資運用業
ゆたか観光立国日本株式ファンド	89,219	投資運用業
インド株式ファンド	72,913	投資運用業
グローバル食料株ファンド	34,734	投資運用業
航空宇宙戦略グローバルファンド	45,487	投資運用業
カナダ株式ファンド	20,083	投資運用業

（関連当事者との取引）

第13期（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	安藤証券（株）	愛知県 名古屋市	2,280	金融商品 取引業者	50.6	あり	投資信託 の販売等	証券代行	402,468	未払手数料	50,157

- (注) 1 取引金額には消費税等は含んでおりません。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

（2）重要な関連会社

該当事項はありません。

第14期（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

1．関連当事者との取引

（ア）財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 被所有割合 (%)	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	安藤証券（株）	愛知県 名古屋市	2,280	金融商品 取引業者	50.6	あり	投資信託 の販売等	証券代行	457,262	未払手数料	50,466

- (注) 1 取引金額には消費税等は含んでおりません。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
支払手数料については、一般的な契約条件を参考に価格及びその他の条件を決定しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（1）親会社情報

安藤証券株式会社（非上場）

（2）重要な関連会社

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報 ）

項目	第13期	第14期
	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
1株当たり純資産額	885,307円22銭	967,321円65銭
1株当たり当期純利益	87,362円66銭	139,014円42銭
	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注） 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	第13期	第14期
	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	699,392	764,184
普通株式以外に帰属する純資産合計額(千円)	-	-
普通株式に係る当事業年度末の純資産額(千円)	699,392	764,184
普通株式の当事業年度末株式数(株)	790	790

（注） 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	第13期	第14期
	(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	69,016	109,821
普通株式以外に帰属する純利益(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	69,016	109,821
普通株式の当期中平均株式数(株)	790	790

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

受託会社

名 称

三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額

324,279百万円（2025年9月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

<参考> 再信託受託会社の概要

名 称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額

10,000百万円（2025年9月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

関係業務の概要

受託会社より委託を受け、当ファンドの信託事務の一部（信託財産の管理等）を行います。

販売会社

名 称	資本金の額	事業の内容
安藤証券株式会社	2,280百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2025年11月20日現在

3【資本関係】

<訂正前>

販売会社である安藤証券株式会社は、委託会社であるカレラアセットマネジメント株式会社の株式を400株保有しており、2025年3月末日現在の発行済普通株式数に対する比率は、50.6%です。

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

<訂正後>

販売会社である安藤証券株式会社は、委託会社であるカレラアセットマネジメント株式会社の株式を400株保有しており、2025年9月末日現在の発行済普通株式数に対する比率は、50.6%です。

その他の上記関係法人との間に資本関係はありません。

独立監査人の監査報告書

令和7年10月20日

カレラアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中UHY東京監査法人
東京都品川区
指定社員 公認会計士 若槻 明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているオーストラリアリートファンド（毎月分配型）の令和7年2月21日から令和7年8月20日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、オーストラリアリートファンド（毎月分配型）の令和7年8月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、カレラアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

カレラアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

令和7年6月2日

カレラアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中UHY東京監査法人
東京都品川区
指定社員 公認会計士 若槻 明
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているカレラアセットマネジメント株式会社の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、カレラアセットマネジメント株式会社の令和7年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

(注2) X B R L データは監査の対象には含まれておりません。